

# 法人処罰を考える

JR福知山線事故や、東日本大震災に伴う原発事故など、重大な事故を起こした企業の幹部の責任を問うことは、極めてハードルが高いのが現状です。被害者の思いにより沿いながら、事故の再発防止につながる法整備について考えていきます。

18:00～19:00

## なぜ「社長の犯罪」は認められないのか

橋本正博 氏 一橋大学法学研究科教授 (57法・62博法)

企業が事業主体として行う活動から事故が発生した場合、「社長」個人はその責任をどこまで引き受けるべきでしょうか。事故の落とし前をつけるために、刑罰を科すという方法は正しいのでしょうか。「刑法」の枠組みから処罰の在り方を考えます。



19:00～20:00

## 重大事故に社会はどう向き合うべきか

郷原信郎 氏 郷原総合コンプライアンス法律事務所長  
弁護士・元検事

重大事故に巻き込まれた遺族の方々は、「尊い肉親の命が奪われたこと」に対して、「加害者の処罰」を求めている一方、事故の「真相解明」を願っています。刑事公判の場が「原因究明」「再発防止」につながる、新しい「組織罰」の実現を考えます。



4月9日(月) 参加費無料

18:00～20:00 (開場17:30) 如水会館2F スターホール

お申込み

▼URLから  
<https://www.supportyou.jp/josui/form/147/>  
(一橋大学 開放講座 で検索)  
▼FAXから 03-3262-2150  
(講座名、お名前、ふりがな、電話番号を明記の上、送信ください)



お問合せ

如水会 研修文化グループ  
03-3262-0126 seminar@josuikai.info

主催：国立大学法人一橋大学、一般社団法人如水会